

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月15日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社CAPITA
(旧会社名 ダイヤ通商株式会社)

【英訳名】 CAPITA Inc.
(旧英訳名 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.)
(注) 2021年6月25日開催の第72回定時株主総会の決議により、
2021年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井沢 宅蔵

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 マネージャー 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 マネージャー 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期累計期間	第74期 第1四半期累計期間	第73期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	799,955	962,510	3,344,461
経常利益	(千円)	10,029	51,868	82,179
四半期(当期)純利益	(千円)	6,520	37,448	56,490
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	4,111,000	4,111,000	4,111,000
純資産額	(千円)	1,391,943	1,472,153	1,441,913
総資産額	(千円)	1,929,295	2,603,142	2,400,213
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	1.81	10.39	15.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			2.00
自己資本比率	(%)	72.1	56.6	60.1

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 2021年5月24日開催の取締役会において株式分割を決議し、2021年6月25日付で普通株式を1株につき5株の割合をもって分割しております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症による行動制限が緩和され、経済活動の回復が見込まれましたが、ウクライナ情勢などによる原材料価格の高騰、円安など為替の急変動、身近な生活用品の物価高など経済の冷え込みが懸念される状況が続いております。こうした状況下、当社におきましては、有事における皆様のインフラを支える企業としての使命を果たすべく、引き続き従来通り燃料油や各種サービスの安定供給に努めて参りました。

環境変化に対応するため、経営資源の有効活用をテーマに組織体制並びに管理体制の見直しや状況に応じた運営方針による営業活動や財務体質の維持・改善を推進すると共に、業績不振店舗の立て直しを軸に、皆様や従業員の安全と安心を優先に衛生管理の徹底や店内におけるソーシャルディスタンスの確保、営業時間の見直しや販促方法の変更などを実施して参りました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は9億62百万円（前年同期比20.3%増）、営業利益は52百万円（前年同期比42百万円増）、経常利益は51百万円（前年同期比41百万円増）、四半期純利益は37百万円（前年同期比30百万円増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(石油事業)

石油事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的な経済不安定な状況が続いております。また、前年に比べ大幅な原油価格高騰も大きく影響を受けました。

国内動向に関しましてはガソリンを中心とした燃料油販売は、元売り各社の再編によるシナジー効果により市場価格差は引き続き安定した状況で推移しておりますが、世界的にカーボンニュートラルを目指す動きや自動車のEV化が加速していく傾向の中、各需要家の化石燃料からの燃料転換の影響や加速していく原油価格の上昇により、石油製品は構造的な需要減少傾向の状況が続きました。

また当社SS事業部に関しましては、引き続き販売数量と適正な口銭（マージン）確保を根幹に店舗運営時間及び運営形態の見直し、油外製品での利益拡大に努めました。

燃料油販売面では適正な口銭（マージン）確保に引き続き努めましたが、前年に比べ度重なる原油価格上昇による燃料油口銭の減少で、大きく利益が伸び悩む要因となりました。

しかし、油外販売面では集客施策の見直しによりコーティングや作業収益の改善が図れました。

かねてより取り組んでいるウェブ集客に関しましては洗車・コーティングの顧客獲得が順調に成果を収め、これらの結果、油外製品販売は好調に推移しましたが、SS事業部に関しましては前年同期と比べ、増収増益となりました。

石油商事事業部は、卸部門では引き続き新規顧客開拓を継続し、仕入れ先の見直しや営業コストの見直しに加え、原油価格の大幅な高騰による業績への影響を最小限に抑える為、小口配送やその他出荷形態などで、お客様の細かな要望に応える事に努め、改めて収益基盤の確立を行っております。

販売数量に関しましては、原油価格の大幅な高騰により回復傾向にあった数量も前年マイナスとなりました。口銭（マージン）に関しましては原油価格高騰による口銭の圧縮の影響はございましたが仕入れ先の調整等の効果もあり回復傾向になりました。また物販事業においては積極的な新商品の取り扱いを継続し売上の向上も図りました。

これらの結果、石油商事事業部は販売管理費の見直しも手伝い、減収増益となりました。

石油事業全般におきましては、売上高5億26百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益20百万円（前年同期比17千円減）となりました。

(専門店事業)

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、運動不足の解消を目的とした健康志向の高まりや、日常生活における人との接触、いわゆる「密」を避けるための移動手段として通園、通学、通勤を中心に活用機会が増えたことなど、自転車の必要性が改めて認識されることとなりました。

反面、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各自転車メーカー、部品メーカーの海外工場生産・物流が停滞し、世界的な需要も加わり、電動自転車並びにスポーツバイクを始めとする自転車本体、そして自転車主要構成パーツを含む多くの品目で日本国内の在庫が枯渇しており、今まで以上に在庫確保が困難な状況が続いております。その影響で機会損失が多く発生しており、特に高単価商材の販売を困難にしています。また、2月下旬のロシアによるウクライナ侵略により、世界的なエネルギーの供給不足や原材料価格が高騰したことで自転車本体、関連商品も多くが値上げとなりました。これらの要因により、自転車市場は台数ベースでは減速しております。

このような状況の下、当事業年度の営業活動と致しましては、引き続き感染防止対策を行うと共に、SNSやホームページのブログとスマートフォン用の店舗アプリや外部媒体も活用した情報発信を基軸に集客販促活動に努めると同時に、作業効率改善も含めスタッフの技術力、販売力向上に取り組み店舗利用価値の向上に努めました。また依然としてスポーツバイクの在庫確保が困難な状況が続く中、春需要のタイミングには今まで導入が僅かであった

一般車の展開にも着手し幅広いニーズに対応することで高単価商材販売難の打開策とする事が出来ました。自転車本体だけでなく自転車用品の取り扱いも見直しを図りグループ店舗の規模を生かした仕入れ体制に着手しております。

その他の取り組みに関しましては、自転車の付加価値を高めるプレミアムコーティングの獲得に注力し、修理等作業料の確保として自転車販売のみならず、あらゆる収益源の更なる向上に努め増益を目指した体制作りをしております。また5月には藤沢店への統合強化として11年間営業してございました辻堂駅前店を閉店し、事業部全体の在庫確保スペースとして運用を開始いたしました。

これらの結果、専門店事業部におきましては、売上高1億86百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益1百万円（前年同期比2百万円増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、賃貸不動産事業については、巣鴨ダイヤビル・川口ダイヤピア共に、現在は満室状況であり、計画的な修繕を継続しつつ、ビルの資産価値の維持と入居者さまへの安全・安心の提供に努めております。

仙台のセルフ岩切についても、引き続き安定した賃料収入を維持しており、トランクルームの運営に関しましては現在では実質的な満室稼働となり、堅調に推移している状況です。

販売用不動産事業では、物件の売買により堅調に販売益を計上し、不動産事業部全体で、売上高2億49百万円（前年同期比2億12百万円増）、営業利益63百万円（前年同期比40百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、26億3百万円（前事業年度末比2億2百万円増）、純資産は14億72百万円（前事業年度末比30百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は14億9百万円（前事業年度末比1億95百万円増）、固定資産は11億93百万円（前事業年度末比7百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、現預金の22百万円の増加、商品1億87百万円の増加と差入保証金24百万円の増加によるものであります。

負債につきましては11億30百万円（前事業年度末比1億72百万円増）となりました。流動負債は7億79百万円（前事業年度末比1億83百万円増）、固定負債は3億51百万円（前事業年度末比10百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、短期借入金1億95百万円の増加、長期借入金10百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払7百万円および四半期純利益37百万円を計上したことにより14億72百万円（前事業年度末比30百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,111,000	4,111,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,111,000	4,111,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		4,111,000		90,000		24,790

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 507,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,601,300	36,013	同上
単元未満株式	普通株式 2,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,111,000		
総株主の議決権		36,013	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAPITA	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	507,000		507,000	12.3
計		507,000		507,000	12.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444,286	466,462
受取手形及び売掛金	247,937	227,980
商品	488,308	675,950
その他	33,568	39,486
貸倒引当金	554	495
流動資産合計	1,213,546	1,409,385
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	135,219	133,140
土地	873,228	873,228
その他(純額)	14,253	13,586
有形固定資産合計	1,022,701	1,019,955
無形固定資産	1,900	1,838
投資その他の資産		
差入保証金	104,654	128,687
その他	88,870	74,436
貸倒引当金	31,460	31,160
投資その他の資産合計	162,065	171,963
固定資産合計	1,186,667	1,193,757
資産合計	2,400,213	2,603,142
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,795	124,571
短期借入金	324,980	520,470
1年内返済予定の長期借入金	20,004	30,006
未払法人税等	8,737	2,081
その他	103,494	102,362
流動負債合計	596,011	779,492
固定負債		
長期預り保証金	71,344	71,589
長期借入金	59,996	49,994
再評価に係る繰延税金負債	195,448	195,448
その他	35,499	34,464
固定負債合計	362,288	351,496
負債合計	958,300	1,130,988

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	794,856	825,096
自己株式	88,783	88,783
株主資本合計	1,072,512	1,102,752
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	369,401	369,401
評価・換算差額等合計	369,401	369,401
純資産合計	1,441,913	1,472,153
負債純資産合計	2,400,213	2,603,142

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	799,955	962,510
売上原価	581,331	700,994
売上総利益	218,624	261,516
販売費及び一般管理費	208,754	208,910
営業利益	9,869	52,606
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金		150
その他	228	45
営業外収益合計	247	214
営業外費用		
支払利息	10	935
その他	77	16
営業外費用合計	87	951
経常利益	10,029	51,868
特別利益		
固定資産売却益		90
貸倒引当金戻入額	5,948	
特別利益合計	5,948	90
税引前四半期純利益	15,977	51,959
法人税、住民税及び事業税	2,081	1,702
法人税等調整額	7,375	12,808
法人税等合計	9,457	14,511
四半期純利益	6,520	37,448

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	4,453千円	3,693千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月 25日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,208	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,207	2.00	2022年3月31日	2022年6月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

ります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営及び石油製品の卸・直販を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売・組み立て等を行っております。

「不動産事業」は、不動産の賃貸業務を行っております。

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	559,203	203,661	333	763,198		763,198
一定の期間に移転 される財又はサービス			36,756	36,756		36,756
顧客との契約から生じる収益	559,203	203,661	37,089	799,955		799,955
(1) 外部顧客への売上高	559,203	203,661	37,089	799,955		799,955
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	559,203	203,661	37,089	799,955		799,955
セグメント利益	20,128	473	22,937	42,593	32,723	9,869

(注) 1 セグメント利益の調整額 32,723千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 32,723千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	526,782	186,014	213,033	925,830		925,830
一定の期間に移転 される財又はサービス			36,679	36,679		36,679
顧客との契約から生じる収益	526,782	186,014	249,713	962,510		962,510
(1) 外部顧客への売上高	526,782	186,014	249,713	962,510		962,510
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	526,782	186,014	249,713	962,510		962,510
セグメント利益	20,111	1,762	63,015	84,889	32,282	52,606

(注) 1 セグメント利益の調整額 32,282千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 32,282千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円 81銭	10円 39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,520	37,448
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	6,520	37,448
普通株式の期中平均株式数(株)	3,604,135	3,603,990

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2021年5月24日開催の取締役会において株式分割を決議し、2021年6月25日付けで普通株式を1株につき5株の割合をもって分割しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社CAPITA
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所
東京都文京区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平谷 一史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAPITAの2022年4月1日から2023年3月31日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAPITAの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。